

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成28年6月23日

三木市議会議長 初田 稔 様

民生生活常任委員長 松原 久美子

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第38号議案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第39号議案	平成28年度三木市一般会計補正予算（第1号）中、関係部分	別紙のとおり修正議決すべきものと決定
第41号議案	財産の取得について	原案可決

2 審査経過

去る6月17日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第38号議案及び第41号議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

また、第39号議案については、別所ゆめ街道のカフェテラス整備工事にかかる予算を削除する修正案が提出され、賛成多数をもって別紙のとおり修正議決すべきものと決定された。

カフェテラスの整備工事に関して委員から、既に造成や設計が完了している中で、予算が削除されると事業者がプロポーザルに応じる可能性が低くなるため計画どおり事業を進めるべきであるという意見があった一方、まずはプロポーザルを実施し、委託事業者を決定したうえで予算化すべきである等の意見があった。

このほか、1次避難所に指定された集会所の耐震改修にかかる補助金の増額に関し、フェニックス共済への加入率15%以上を条件としているが、その加入促進は市を挙げて取り組むべき別問題であり、補助金増額の条件とすることには疑問があるとの多くの委員からの指摘を受け、この条件を撤廃さ

れたが、新築時の補助金との均衡を図られたい。

また、子育て世代をターゲットにした移住・定住に向けた三木市のPR映像については、キャッチフレーズ等を工夫し、大きなインパクトがあり口コミでも広がっていくような映像を制作されるとともに、CMやイベントで放映するだけでなく、公共交通機関等でのPRについても検討されたい。

また、国民健康保険税については地方税法施行令の改正に伴い軽減判定所得が拡大され低所得者の税額負担は減るものの、限度額が増額されたことにより高所得者の税額負担が増加し、制度に対する不信を招いていることから、被保険者のさらなる負担軽減に取り組まれたい等の意見、要望があった。